

「市民」と行政の「パートナーシップ」による「暮らし日本一」のまちづくり

# 第4次白石市総合計画(新ホワイトプラン)がスタート!



昭和六十三年度から始まった第三次白石市総合計画(ホワイトプラン)は、一千年を目標年度として「暮らし日本一」を目指したまちづくりを推進してきました。

第四次白石市総合計画は、前計画の基本理念を継承して「市民と行政のパートナーシップによる暮らし日本一」のまちづくり」を目指すことを前提にしています。

今回は計画概要の一部をお知らせいたします。

## 策定のキギは市民総参画

市では、総合計画策定に当たり、「市民総参画」の計画づくりを進めました。

具体的には、市民の皆さんがまちづくりについて、どのように考えているかを把握するため、市民意識調査(H9)、市民の健康と医療・福祉に関するアンケート(H10)、市民意向調査(全世帯アンケート:H12)を実施し基礎資料としています。その結果は、医療施設、道路整備、高齢者福祉、交通の利便などについて市民の関心が高くなっています。

また、各地区ごとに二回の「まちづくり会議」(H12年3月・7月)を合計二十七会場において開催し、自

## 第四次総合計画「まちづくりの基本方針」

第四次総合計画は、平成十三年度から平成二十二年までの十年間にわたる、まちづくりの基本方針を示したもので、市の将来像を表します。

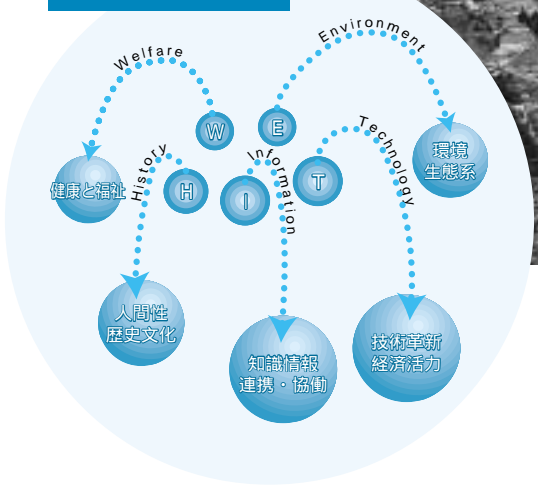
この総合計画は基本構想、基本計画、実施計画により構成されます。

**基本構想**……市政運営の基本と位置付け、総合性と計画性を重視し、行政運営の根幹に位置します。

**基本計画**……基本構想の理念に基づいて、具体的な基本施策を体系的に計画化したものです。

**実施計画**……基本計画に基づき、具体的な事業を三力年単位で計画し、毎年度見直ししながら、予算規模を示すものです。

## 新ホワイトプラン基本構想の理念



## 基本構想の理念と目標について

第三次総合計画(ホワイトプラン)の理念「地域のバランスの確立を図り、地域の個性を發揮するとともに生活の豊かさを重視したまちづくりを行う」を継承し、「心の豊かさを追求した品格とさわやかなにぎわいのあるまちづくり」を新ホワイトプランとします。

「健康福祉」を増進し、「自然環境」を守り、「伝統文化」を大切にしながら、「先端技術」と「パートナーシップ」によって、活力ある白石市を築

くことができるかと考えるものです。

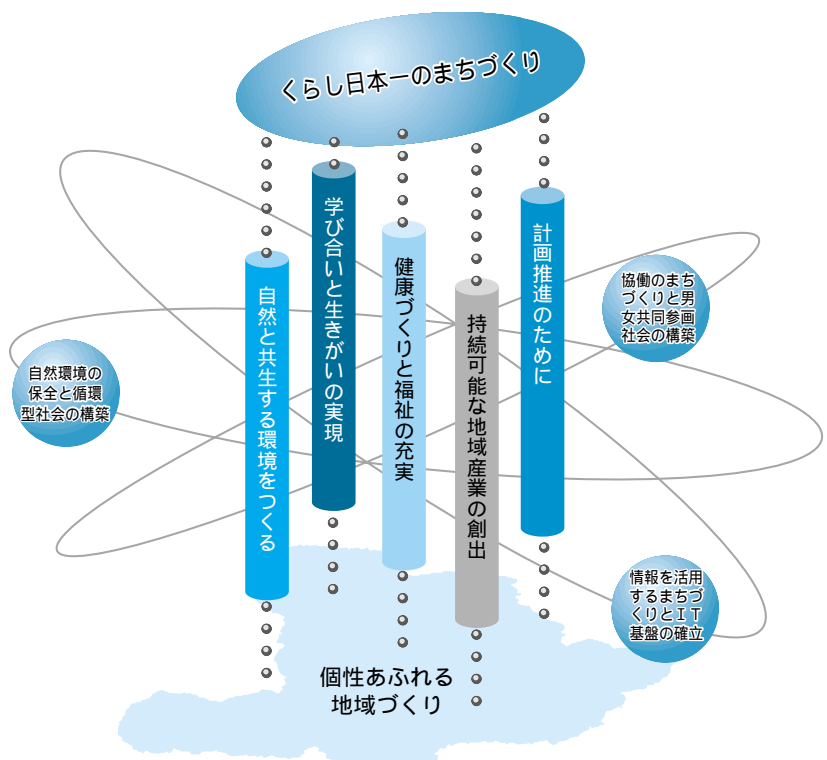
多様な価値観をもった市民ニーズにこたえるため、市民と行政との多様な重層的な連携・協働によって、「暮らし日本一」を目指すことを目標としています。

## 施策展開による将来人口

本市の人口推計では、二十十年に三万九千三百十三人まで減少しますが、総合計画の実施により減少を抑制して、目標人口を四万人と設定しました。

## 基本計画の三つの戦略方針と六つの個別計画

- 1. 戦略方針**
  - 理念に従って目標達成のために、個別計画を先導する優先的かつ重点的に取り組む計画です。
  - 自然環境の保全と循環型社会の構築**
    - 重点的政策：循環型産業都市の創造、自然環境と共生する都市の創造、自然環境に優しい生活様式の転換
  - 協働のまちづくりと男女共同参画社会の構築**
    - 重点的政策：市民活動の育成と支援、パートナーシップによるまちづくりの実践、男女共同参画社会の実現
  - 情報を活用するまちづくりとICT基盤の確立**
    - 重点的政策：情報発信活動の推進、情報教育の充実、行政の高度情報化
- 2. 個別計画**
  - 市政の各分野に整合させ、効果的かつ効率的に推進するため、現況課題を踏まえ、政策体系、政策目標を設定しました。また、市域を八地区に区分し、その現況とそれに対応した施策の方向性を示していますが、ここでは、政策体系を表示します。
  - 自然と共生する環境をつくる**
    - 自然環境の保全と創造、暮らしの環境と創造、安心して暮らせる生活環境の創造、生活と産業活動を支える都市基盤の整備
  - 学びあひと生きがいの実現**
    - 教育環境の充実、生涯学習の推進、文化芸術の振興、元氣あふれる市民へ、情報化と交流によるまちづくり
  - 健康づくりと福祉の充実**
    - 保健活動の推進、保険事業の健全な運営、社会福祉の充実
  - 持続可能な地域産業の創出**
    - 循環型農業・農村の確立、工業の振興、商業・サービス業の振興、観光業の振興、働く環境とセーフティネットの充実
  - 個性あふれる地域づくり**
    - 市内八地区(白石・越河・斎川・大平・大鷹沢・白川・福岡・小原)ごとの地域特性を生かしたまちづくりの推進
  - 計画推進のために**
    - 協働のまちづくりを目指して、地方分権時代にふさわしい都市行政システム改革を目指して、行政の高度情報化



以上、基本構想と基本計画の大綱をお知らせしましたが、詳細については「総合計画概要版」を七月に全家庭に配布する予定です。

【問合せ先】

振興課企画係 ☎22・1324